

男女平等センター だより

2010
No. 64

2010年3月31日発行
発行/文京区女性団体連絡会 会長 大川米子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER



Topics

男女平等センター講演会

「与謝野晶子の生き方とその家族像
～西欧体験を経たのちに～」

講師：松平盟子氏(歌人・与謝野晶子研究家)

Contents

世界の男女平等の流れと日本の現状	2・3
センター講演会 与謝野晶子の生き方とその家族像	4
区政を知る懇談会 「廃棄物埋立処分場見学会」	5
プラスワンセミナー「歯周病予防のこつ」	6
男女平等参画に関する区民意識調査の結果から	7
お知らせ	8

世界の男女平等の流れと日本の現状

文京学院大学大学院客員教授
堀内 光子

はじめに 国連との長い関わり

今年、95年に開催された第4回世界女性会議から15周年（北京+15）です。北京宣言・行動綱領の達成へのレビュー及び評価のときです。国による達成程度に差はありますが、男女平等・女性のエンパワーメントへの進歩は見られるものの、目標は到達されず、なすべきことは多々残っているというのが、一般的な評価といえます。82年2月、雪に覆われた真冬のウィーンで初めて国連女性の地位委員会（CSW）に出席してから、思ってもみなかった私の国連との長い関わりが始まりました。2年後、私は、85年にナイロビで開催された第3回世界女性会議の準備事務局員・女性の地位向上部職員として、再びウィーンの地を踏みました。若緑の美しい早春のウィーンが、今でも鮮やかに思い出されます。国連女性の地位向上部は、93年ニューヨークに再移転（ウィーン移転が79年）し、時を同じくして、私は日本政府国連代表部職員として国連を相手に仕事をすることとなり、フェンス（塀）の外にはなりませんが、旧友と再び仕事をすることに恵まれました。そして、95年の北京会議には私をはじめ10年前の世界会議準備事務局員の多くが政府代表団員として参加しており、久方ぶりに再開し、同窓

会をナイロビから地球の半周も遠い北京で開催したのでした。

2. 世界的見地から日本の女性の地位

ナイロビ会議当時と比べて、日本の女性の地位や政策は随分進歩したと思います。しかし、世界は日本を上回るペースで改善が進んでおり、相変わらず日本の女性の地位は低いといわざるを得ず、日本の男女平等（共同参画）政策も、改善すべき余地は大きいといえます。

女性の地位を見ますと、日本は、世界経済フォーラムが発表している、シエンター・キャップ指数の世界順位で、06年80位、07年91位、08年98位、09年101位（世界134カ国）へと後退を続けています。日本の経済・政治参加での男女格差が、特に大きいためです。なお、本指数は、以下の4指標を総合化したものです。日本の順位も付して表示すると、経済参加・機会（108位）、教育（84位）、政治（110位）、健康（41位）です。世界を見ると、上位は北欧諸国が多いですが、アジア地域では、フィリピン9位、スリランカ16位、中国60位、韓国115位等です。また、国連開発計画（UNDP）が発表している、シエンター・エンパワーメント指数（GEM）は、日本は、09年57位（99カ国）

と、相変わらず真ん中に位置しています。この指数は、女性が積極的に経済社会や政治生活に参加し、意思決定に参加できているかどうかを測るものです。

さらに、国際的に見て、日本の男女の固定的役割分担意識を肯定する人の割合が、特に男性で多く、意識改革が必要です。また、社会全体における男女の地位の平等感についても、女性では、約8割、男性でも3分の2の人々が、男性が優遇されていると感じています。我が国の男女共同参画が国際的に遅れている理由としては、仕事と家事・育児・介護等との両立支援制度が不十分である、制度を活用できる雰囲気がない、企業等における男性優遇の組織風土、固定的役割分担意識などを指摘する人々が、特に女性で多くなっています。（上記いずれも内閣府実施の各種調査を引用しています。）

3. 日本の女性と仕事

働く日本の女性の姿は、非正規雇用が過半数、男女格差が大きいという、むしろネガティブなイメージが海外で持たれています。生涯における日本の女性の働き方は、意識・実態とも変化し、いまや子どもができて継続して働くほうが良いと考える人が一番多く、また、1990年代から共働き

世帯数が片働き世帯数を上回り、共働き世帯が年々増加しています。しかし、日本の問題として、相変わらず7割近くの女性が妊娠・出産を機に退職していること、男性の家事・育児・介護等に費やす時間が極端に少ないなど、女性の生涯を通じての「仕事と生活の調和」が大きな課題です。なお、少子化への対応は、日本政府の大課題となっていますが、人々が、子育てをしながら生活と仕事のバランスを取るための課題は大きいといえます。男女雇用平等分野では、賃金の男女格差が大きいことや管理職に女性が少ないことなど女性の登用や同一価値労働同一賃金の原則、さらにハラスメント(セクシュアル・ハラスメント)が大課題と考えます。特にセクシャルハラスメントは、男女雇用機会均等法に基づく相談、指導、調停で、最多の事項となっています。

4. 国連と男女平等

国連の人権を中心とする男女平等の分野では、特にEUからの影響が大きいと思います。男女平等国内政策に与える国連の影響力には大きいものがあります。日本は、特に大きいといえます。ジェンダー平等問題は、国連政策の中ではマイナーな課題ではなく、主流化に向かっていきます。2005年の国連サミット成果文書でも、ジェンダー主流化が謳われています。安全保障理事会での取り組み等安全保障問題でのジェンダー政策の強化(女性の参加を強調)など、全ての政策へのジェンダー視点の取入れが図られつつあります。

女性の人権確保は国連女性差別撤廃条約、経済

的権利はILO条約を中心になされています。女性差別撤廃条約は、女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することを目的としています。この条約は慣習・慣行の是正を含む極めて広範囲の差別を撤廃しようとするものです。また、近年女性に対する暴力が国際的に大きな課題として浮上し、取り組みが強化・拡充されています。女性に対する暴力については、日本では、配偶者からの暴力(DV)とセクシャルハラスメントの両方の課題を指摘したいと思っています。

ILOについては、日本が批准している100号条約(男女同一価値労働同一賃金)の効果的実施が大課題です。2009年7月23日に開催された国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)第6次日本報告書審議(審議としては第4回目)における総括所見では、実に17項目も勧告しています。国際的視点からの日本の男女平等課題を全般的に理解するために重要ですが、紙数の制約から2年以内の詳細報告が求められている最重要課題として、①差別的法規定(民法改正要請(男女の婚姻最低年齢の違い、離婚後の女性の再婚禁止期間、選択的夫婦別氏制度無)、婚外子及びその母親に対する民法・戸籍法の改正、及び②数値目標・スケジュールを設けた暫定的特別措置の導入を指摘しておきたいと思っています。この他に、全体的課題として、条約の司法の直接適用や選択議定書の批准検討、設定目標達成への監視メカニズムの導入も要請しています。

また、近年国連では、経済のグローバル化の社会的側面への対応として、企業に対する倫理的枠組みを強化しており、その好例が、99年世界経済フォーラムで提唱された「グローバル・コンパクト」です。

これは、企業の社会的責任(CSR)の国際的参照基準であり、2010年2月28日現在日本では106団体、世界では130カ国からおよそ7700団体(09年6月30日)が参加しています。グローバルコンパクトは、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則を掲げていますが、男女雇用平等もその1原則です。ISO(国際標準機構)が、26000(「企業の社会的責任」)を2010年に策定予定で、CSRからのアプローチも重要であると考えます。

最後に

国際社会では、ワーク・ライフ・バランスの達成及び男性の役割が、新しい課題として、焦点が当てられています。両者は、重なり合うものがあります。日本は、数値目標・目標年を持つ「仕事と生活調和推進のために行動指針」があり、その達成に努力する必要があります。例えば、男性の育児休業の目標値は、2012年で5%、2017年で10%とされていますが、かなりの努力が必要です。



文京学院大学大学院客員教授、文京区男女平等参画推進会議副会長、児童労働ネットワーク代表
男女平等、仕事・労働問題を専門に、政府、国連事務局、国際労働機関(ILO)などを歴任し、NGO活動にも積極的に参加

朝から強い南風が吹く、絶好とは言えない日和でしたが、会場は開始の30分以上前から席が埋まるほどの盛況で、圧倒的に女性が多く、与謝野晶子に対する女性の関心の強さを示していました。

講演は、晶子の「男女は対等であるべき」という信念が日本の社会に根付くには、当初予想の5年どころか、倍の100年もかかったという話から始まり、略年譜による晶子の経歴に沿って、晶子の生き方や家族像が解り易く解説されました。

大阪堺の和菓子屋に生まれ育った晶子は、幼い頃から商人の合理主義的発想を育みました。33才の時鉄幹の後を追って渡欧し、僅か半年足らずの体験ではあったが、当時の西欧の爛熟した社会、文化、芸術に触れたことよって、事象を相対化し、グローバルな視点でものを考えるようになりました。渡欧後に出した第二評論集「雑記帳」では、将来は性別でなく、知識や技能の大小優劣で待遇する社会が来るとが、生活の上で男女が対等の負担をしながら、対等な待遇を受け難いのは



不合理であるとか、官僚や党人の政治ではなく、日本人（つまり国民のため）の政治であるべきだ、という現代では極めて当たり前の主張を、95年も前に論じています。かくて晶子は散文による透徹した「知」の世界を築いて行きました。

夫の鉄幹は京都のお寺の出で、何事も自分のことは自分でするというお坊さんの習慣が身についたことから、家庭では自ら家事を行い、子どもたちもそれに倣い、晶子と共にあの時代では希有の「男女対等」の家庭を持っていました。そのような鉄幹の思想、「行動が第一評論集『隅より』の男女対等論に大きく影響したの

男女平等センター講演会 平成22年3月13日(土) 講師:松平盟子氏(歌人・与謝野晶子研究家)

与謝野晶子の生き方とその家族像 ～西欧体験を経たのちに～

ではないかと想像されます。鉄幹はまた新しいアイデアを次々と考えつく、今でいうプロデューサーの才能に恵まれた人であり、女性も世の枠組みを取り払って、自我を持って歌を詠むべし、と晶子を啓発します。古今集、新古今集、源氏物語などの古典を学んでいた晶子は、これに触発されて「愛」とか「恋愛」に関する情熱的な短歌を数多く詠みます。かくて晶子は韻文による熱き「情」の世界を築いて行くのです。

歌集「乱れ髪」は当時毀誉褒貶の評価を受けたようですが、松平氏は「20世紀を象徴する歌集」と評されています。19世紀まで歌集は「家集」であり、歌詠みの晩年乃至死後に作品を集大成する習わしだったものを、プロデューサー鉄幹は20代前半で自分の歌集を出し、斬新な夫婦ペアの歌集や三人(トリオ)の歌集を出したりしました。

晶子はまた童話の世界でも多くの作品を残しています。幼子を残して渡欧したものは

の、子ども恋しさに帰国を急いだほど子どもたちを愛していた晶子は、市販の童話本に飽き足らず、お伽噺を自作して子どもたちに語り聞かせ、やがてそれを出版するに至ります。ことほど左様に、晶子は夫鉄幹や子どもたちははじめ、「人間」に対する血のたぎるような「情」の領域と、世の中の来し方行く末を伶俐に見通した「知」の領域の両方で、存分に才能をふるい、多くの作品を残したのです。

このような知と情の巨人晶子を、僅か2時間で語り尽くせる筈もなく、講師の松平氏はまだまだ話したいことが山ほどあったようです。今後また何かの機会に話が聴けたら案じがろうと思いました。

(文京区 片岡護)



講師:松平盟子氏



男女平等センターの1年



平成22年度 休館日のお知らせ

4月19日(月)	6月22日(火)
8月19日(木)	10月22日(金)
12月16日(木)	2月15日(火)

- 全館休館日は使用申請をはじめすべての受付業務は行っておりません。
- 全館休館日が受付の開始日に当たるときは、その前日が開始日となります。
- 12月28日(火)～1月4日(火)は年末年始休館日です。
- 年末年始休館日の使用申請については別途ご案内いたします。

開館時間 午前9時～午後9時半
使用申請受付時間 午前9時～午後8時

第3回利用者懇談会

日時:2月9日午後1時半～

今年度最後の利用者懇談会を開催いたしました。31団体39名の方々にご参加いただきました。「子供が危ない!～メディア漬けが子どもを蝕む～」のDVD視聴の後、意見交換会が活発に行われました。

講座・セミナーのお知らせ

- ☆第23回総会・交流会 5月15日(土) 13:30～
- ☆第1回利用者懇談会 6月25日(金) 18:30～
- ☆プラスワンセミナー「親子でリズムあそび」
5月18日(火) 10:00～
- ☆男女平等参画週間記念講演会
6月19日(土) 14:00～
- ☆プラスワンセミナー「子どものアレルギー」
6月20日(日) 13:30～
- ☆ワクワクこどもフェスタ 7月24日(土) 10:00～
- ☆第25回男女平等センターまつり
9月3日(金)・4日(土)

編集後記

桜の季節となりした。駆け足で過ぎていった2年間でしたが、皆さまのご協力のおかげで、今年度最終64号発行することができました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(編集委員:荒尾・副島・片岡・山岡)